

令和6年10月3日

白石市教育委員会(定例会)議案

白石市教育委員会

令和6年10月3日

白石市教育委員会(定例会)

参 考 資 料

白石市教育委員会

第42号議案

白石市放課後児童クラブ管理規則の一部を改正する規則(案)について

令和6年10月3日 提出

白石市教育委員会 教育長 半沢 芳典

白石市放課後児童クラブ管理規則の一部を改正する規則（案）

白石市放課後児童クラブ管理規則（令和6年白石市教育委員会規則第7号）の一部を次のように改正する。

別表中「特別児童扶養手当証書」を「特別児童扶養手当の支給対象児であることを確認できる書類」に改める。

様式第5号中「特別児童扶養手当証書」を「特別児童扶養手当の支給対象児であることを確認できる書類」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

白石市放課後児童クラブ管理規則の一部を改正する規則（案）新旧対照表

【改正案】

| | 減免事由 | 添付書類 | 減免割合等 |
|---|--|---|---------------------|
| 1 | 利用児童の属する世帯が生活保護法（昭和25年法律第144号）による被保護世帯であるとき。 | 生活保護受給証の写し | 全額 |
| 2 | <p>利用児童の属する世帯が前年度市町村民税の非課税世帯であって、かつ、(1)又は(2)の世帯であるとき。</p> <p>(1) 母子家庭等 母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）第6条に規定する配偶者のない者で現に利用児童を養育しているものの世帯</p> <p>(2) 在宅障害児（者）のいる世帯 次に掲げる児（者）を有する世帯</p> <p>ア 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けた者</p> <p>イ 療育手帳制度要綱（昭和48年厚生省発児第156号）に定める療育手帳の交付を受けた者</p> <p>ウ 特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）に定める特別児童扶養手当の支給対象児、国民年金法（昭和34年法律第141号）に定める国民年金の障害基礎年金等の受給者</p> | <p>前年度の市町村民税非課税証明書</p> <p>母子家庭等であることを確認できる書類</p> <p>身体障害者手帳の写し</p> <p>療育手帳の写し</p> <p>特別児童扶養手当の支給対象児であることを確認できる書類の写し又は年金証書（又は年金振込通知書）の写し</p> | 全額 |
| 3 | 利用児童の保護者が、生活保護法に定める要保護者同様に利用料金を支払うことが困難であると認められるとき。 | 利用料金を支払うことが困難であることが確認できる書類 | 指定管理者が必要と認める割合又は額は額 |

【現行】

| 減免事由 | | 添付書類 | 減免割合等 |
|--|--|----------------------------|---------------------|
| 1 | 利用児童の属する世帯が生活保護法（昭和25年法律第144号）による被保護世帯であるとき。 | 生活保護受給証の写し | 全額 |
| 2 | 利用児童の属する世帯が前年度市町村民税の非課税世帯であって、かつ、（1）又は（2）の世帯であるとき。 | 前年度の市町村民税非課税証明書 | 全額 |
| | （1） 母子家庭等 母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）第6条に規定する配偶者のない者で現に利用児童を養育しているものの世帯 | 母子家庭等であることを確認できる書類 | |
| | （2） 在宅障害児（者）のいる世帯 次に掲げる児（者）を有する世帯 | | |
| | ア 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けた者 | 身体障害者手帳の写し | |
| | イ 療育手帳制度要綱（昭和48年厚生省発児第156号）に定める療育手帳の交付を受けた者 | 療育手帳の写し | |
| ウ 特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）に定める特別児童扶養手当の支給対象児、国民年金法（昭和34年法律第141号）に定める国民年金の障害基礎年金等の受給者 | 特別児童扶養手当証書の写し又は年金証書の写し又は年金振込通知書の写し | | |
| 3 | 利用児童の保護者が、生活保護法に定める要保護者同様に利用料金を支払うことが困難であると認められるとき。 | 利用料金を支払うことが困難であることが確認できる書類 | 指定管理者が必要と認める割合又は額は額 |

様式第5号（第9条関係）

年 月 日

(宛先)指定管理者

申請者 住所

(保護者)

氏名

電話 ー

放課後児童クラブ利用料金減免申請書

白石市放課後児童クラブ管理規則第10条の規定に基づき、次の理由により放課後児童クラブ利用料金の減免を申請します。

| | |
|----------------------|--|
| 児 童 名 | |
| 放 課 後 児 童 ク ラ ブ 名 | 放課後児童クラブ |
| 減 免 額 | 月 額 円 |
| 減 免 理 由 | |
| 添 付 書 類 | 1 生活保護受給証の写し 2 前年度の市町村民税非課税証明書 (1) 母子世帯等を証明する書類 (2) 身体障害児(者)のいる世帯を証明する書類 ア 身体障害者手帳の写し イ 療育手帳の写し ウ <u>特別児童扶養手当の支給対象児であることを確認できる書類</u> の写し又は年金証書(又は年金振込通知書)の写し 3 その他() |

注意 「添付書類」は、該当する番号を○で囲んで、最新のものの写しを提出してください。

様式第5号（第9条関係）

年 月 日

(宛先)指定管理者

申請者 住所

(保護者)

氏名

電話 ー

放課後児童クラブ利用料金減免申請書

白石市放課後児童クラブ管理規則第10条の規定に基づき、次の理由により放課後児童クラブ利用料金の減免を申請します。

| | |
|----------------------|---|
| 児 童 名 | |
| 放 課 後 児 童 ク ラ ブ 名 | 放課後児童クラブ |
| 減 免 額 | 月 額 円 |
| 減 免 理 由 | |
| 添 付 書 類 | 1 生活保護受給証の写し 2 前年度の市町村民税非課税証明書 (1) 母子世帯等を証明する書類 (2) 身体障害児(者)のいる世帯を証明する書類 ア 身体障害者手帳の写し イ 療育手帳の写し ウ <u>特別児童扶養手当証書</u> _____の写し又は年金証書(又は年金振込通 知書)の写し 3 その他() |

注意 「添付書類」は、該当する番号を○で囲んで、最新のものの写しを提出してください。